No	基本方針（目標）	計画における項目	主な取組	計画書ページ	実施内容	担当課（令和8年度担当課）	令和7年度の実施計画	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する担当課の評価	取組状況 ア 実施済, イ 準備中, ウ 未実施, エ その他から選択してください。
1	1　がん予防の推進	(1)　喫煙による健康被害防止対策の推進	ア　受動喫煙防止の普及啓発	41	○　世界禁煙デーや禁煙週間に合わせ、禁煙及び受動喫煙防止普及啓発のポスターを掲示していきます。 ○　受動喫煙防止対策に関する周知啓発のチラシを配布していきます。 ○　市有施設等の受動喫煙防止対策調査を行い、各施設の取組状況を把握していきます。 ○　受動喫煙防止を啓発するため、禁煙の公用車に禁煙マークステッカーを貼付していきます。 ○　健康増進法に規定されている第一種施設及び第二種施設である市有施設は、敷地内禁煙を継続していきます（屋外に受動喫煙を防止するための必要な措置がとられた場合を除く）。	健康づくり課（健康推進課）	・世界禁煙デー・禁煙週間に合わせ、禁煙及び受動喫煙防止普及啓発のポスターを掲示し、チラシを配布する。 ・「禁煙週間」に、熊谷駅駅前広場を受動喫煙防止推進のシンボルカラーである「イエローグリーン」でライトアップする。 ・市有施設等の受動喫煙防止対策調査を行い、各施設の取組状況を把握する。 ・禁煙の公用車に「禁煙マークステッカー」を貼付する。	・5月31日の「世界禁煙デー」及び5月31日から6月6日の「禁煙週間」にあわせ啓発ポスターを本庁舎,母子健康センター及び3行政センターへ掲示し、受動喫煙防止対策に関する周知啓発のチラシを配布した。 ・「禁煙週間」に、熊谷駅駅前広場を受動喫煙防止推進のシンボルカラーである「イエローグリーン」でライトアップした。 ・市有施設等の受動喫煙防止対策調査を行い、各施設の取組状況及び公用車（禁煙車）の状況を把握した。	計画通り実施できた。	ア　実施済
2	1　がん予防の推進	(1)　喫煙による健康被害防止対策の推進	イ　小学生からの受動喫煙防止対策	41	○　小学４年生の希望者に尿検査（尿中コチニン値測定）及びアンケート調査を実施し、家族の喫煙が子どもに及ぼす影響を調査していきます。有所見者等には医療機関への受診を勧奨し、４年後にも保護者の喫煙状況を調査していきます。	教育総務課、学校教育課	受動喫煙検診及びアンケート調査の実施。	計画通り、受動喫煙検診及びアンケート調査を実施した。	74%の児童が受動喫煙検診を受診し、アンケートの回答率は、96%であった。検診では、有所見者に対する受診勧奨を的確に行うことができた。また、アンケート調査では、調査の解析について、熊谷市学校保健会健康管理委員会で進め、同委員会での解析結果に基づく調査研究並びに分析を行うことができた。	ア　実施済
3	1　がん予防の推進	(1)　喫煙による健康被害防止対策の推進	ウ　妊婦に関する影響の啓発	41	○　妊婦の喫煙をなくすための啓発をしていきます。	母子健康センター（地域保健課）	・妊娠届出時にチラシを配付する。 ・ママパパ教室（１回目）で案内をする。	・妊娠届出数945人 ・ママパパ教室（１回目）参加者89人	計画通り実施できた。	ア　実施済
4	1　がん予防の推進	(1)　喫煙による健康被害防止対策の推進	エ　禁煙支援の推進	41	○　成人の喫煙者減少に取り組んでいきます。 ○　特定健康診査後の特定保健指導の実施を通し、喫煙とがんの関係について触れ、禁煙の動機づけを行っていきます。	熊谷保健センター（地域保健課）	成人の喫煙者減少に取り組むために、特定保健指導を通し、喫煙とがんの関係性について触れ、禁煙の動機づけを行う。	成人の喫煙者減少に取り組むために、特定保健指導を通し、喫煙とがんの関係性について触れ、禁煙の動機づけを行った。	特定保健指導実施者全てに喫煙とがんの関係性について触れ、禁煙の動機づけを行うことができた。今年度の特定健康診査質問票における喫煙率は11.3%で12%を切ることができた。引き続き、喫煙者減少に向けて啓発していく。	ア　実施済
5	1　がん予防の推進	(1)　喫煙による健康被害防止対策の推進	エ　禁煙支援の推進	41	○　未成年者の喫煙をなくすため、小学６年生の体育、中学２年生の保健体育の授業の中で、健康への影響について指導していきます。	教育総務課、学校教育課	・喫煙行為が健康を損なう原因となること、適切に対処する必要があることについて、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に則って、指導する。	・喫煙が健康へ与える影響について、指導計画に沿って、市内全小中学校で指導した。	・小学校４年生時に実施した受動喫煙検診での経験を想起させながら、授業を通してさらに理解を深められた。	ア　実施済
6	1　がん予防の推進	(1)　喫煙による健康被害防止対策の推進	エ　禁煙支援の推進	41	○　未成年の喫煙をなくすため、街頭補導にて声かけを実施していきます。	こども課（こども政策課）	街頭補導にて声かけを実施する。	街頭補導　235回。 声かけ少年　643人、うち喫煙少年　0人。	計画通り実施できた。	ア　実施済
7	1　がん予防の推進	(2)　生活習慣の改善の推進	ア　「日本人のためのがん予防法」に基づく生活習慣の見直しの推進	42	○　栄養・食生活に関する教室を開催していきます。 ○　栄養バランス等に配慮した食生活の指導・相談を実施していきます。 ○　栄養・食生活に関する情報を発信していきます。 ○　特定健康診査後の特定保健指導の実施を通し、生活習慣とがんの関係について触れ、生活習慣の改善に向け指導を実施していきます。 ○　良好な口腔内環境を維持するための指導・相談の手法を検討していきます。	熊谷保健センター（地域保健課）	・健全な食生活を実践することができる知識を身につけるためのセミナーを実施する。また、食を通した市民の健康づくりを進めるために指導や個別の相談を実施する。 ・より良い食習慣づくりを広く市民に推奨できるように「食のマメ情報」としてホームページで発信する。 ・特定保健指導を通し、生活習慣とがんの関係について触れ、生活習慣改善に向けて指導を実施する。 ・適切な口腔内環境を維持するための指導・知識の普及、成人期における歯周病の早期発見・早期治療、歯の喪失予防を図るため、指定年齢に歯と口の健康診査を実施する。	・生涯を通した食生活についてや食品衛生に関することなどの講話を実施した。 ・食の情報は、年間4回（8月、10月、1月、3月）ホームページで発信した。 ・特定保健指導を通し、生活習慣とがんの関係について触れ、生活習慣改善に向けて指導を実施した。 ・20・30・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳になる方に歯と口の健康診査を実施した。 1,091件 ・がん検診の受診勧奨と併せて、歯と口の健康診査の受診勧奨を実施する。	・食生活に関する関心は高いが、参加者が少ない状況である。今年は減塩やナトカリバランスに関するテーマについて取り上げた。対象者を絞ったテーマや情報提供の方法を検討していく。 ・特定保健指導時、対象者全てに生活習慣とがんの関係について触れ、生活習慣改善に向けて指導を実施することができた。 ・がん検診の受診勧奨と併せて、歯と口の健康診査の受診勧奨を実施した。	ア　実施済
8	1　がん予防の推進	(2)　生活習慣の改善の推進	イ　運動習慣の普及	42	○　楽しみながらウオーキングができるよう、歩数等に応じたポイントを付与し、抽選で賞品が当たる『くまがや健康マイレージ事業』を実施していきます。	健康づくり課（健康推進課）	県と市で実施する「コバトンＡＬＫＯＯマイレージ」の活用により、市民の健康づくりに対する意識を高め、健康長寿の延伸や医療費の抑制を図る。	一定期間のうち基準に達した参加者を対象にした、市独自の抽選も実施した。	計画通り実施できた。	ア　実施済
9	1　がん予防の推進	(3)　ウイルス等の感染に起因するがん予防の啓発	ア　がん発症関連ウイルス対策の情報発信	42	○　ウイルスや細菌の感染からがんへ進行することを防ぐため、正しい知識の普及を推進していきます。 ○　肝臓がんと関連する肝炎ウイルス予防の検査体制の充実や普及啓発を通じて、肝炎の早期発見・早期治療につなげることにより、がんの発症予防に努めていきます。	熊谷保健センター（地域保健課）	ウイルスによる感染が原因となり発症する子宮頸がんや肝炎ウイルスについて、正しい知識の啓発を行い早期発見・早期治療につなげることにより、がんの発症予防に努める。	・がんばる女性の健康セミナー　8回　42人 ・肝炎ウイルス検診受診者のうち、B型肝炎検査陽性者なし。	・ホームページでの啓発及び検診通知等により普及啓発ができた。 ・肝炎ウイルス陽性者がいた場合の早期発見・早期治療に繋げる体制を整え、がんの発症予防に努めることができた。 ・子宮頸がんについて、健康教育を行い正しい知識の普及啓発を行った。	ア　実施済
10	1　がん予防の推進	(3)　ウイルス等の感染に起因するがん予防の啓発	ア　がん発症関連ウイルス対策の情報発信	42	○　子宮頸がん予防ワクチン接種については、定期接種の対象者や保護者が接種情報に接する機会を確保し、接種するかどうかについて検討・判断ができるよう、国の通知に基づき、市民に情報提供していきます。	母子健康センター（健康推進課）	定期接種の対象者や保護者が接種情報に接する機会を確保し、市民に情報提供していく。	新たに定期接種の対象となった小学６年生へ予診票・リーフレット送付した。中学２年生及び高校１年生相当の女子に勧奨通知を実施した。	計画通り実施できた。	ア　実施済
11	1　がん予防の推進	(3)　ウイルス等の感染に起因するがん予防の啓発	イ　肝炎ウイルス検診の実施	42	○　４０歳になる市民に肝炎ウイルス検査を実施していきます。	熊谷保健センター（地域保健課）	４０歳になる市民に肝炎ウイルス検査を実施する。	４０歳になる市民に肝炎ウイルス検査を実施した。	４０歳になる市民に肝炎ウイルス検査を実施できた。	ア　実施済
12	2　がんの早期発見に向けた取組の推進	(1)　科学的根拠に基づくがん検診の実施	ア　がん検診実施のための指針に沿ったがん検診の実施	46	○　個別がん検診を実施していきます。 ○　がん検診のメリット・デメリットなど正しい知識をリーフレットやホームページ等で市民に伝えていきます。 ○　現在行っている、指針にない検診については、医師会等と検診の有効性を十分に検証・協議を行い、実施の可否を検討していきます。	熊谷保健センター（地域保健課）	個別がん検診を実施する。 がん検診のメリット・デメリットなど正しい知識をリーフレットやホームページ等で市民に伝えていく。 指針に沿ったがん検診を実施する。	個別がん検診を実施した。 がん検診のメリット・デメリットなど正しい知識をリーフレットやホームページ等で市民に伝えた。 指針に沿ったがん検診を実施した。	個別がん検診を実施できた。 がん検診のメリット・デメリットなど正しい知識をリーフレットやホームページ等で市民に伝えることができた。 指針に沿ったがん検診を実施できた。	ア　実施済
13	2　がんの早期発見に向けた取組の推進	(2)　がん検診の質の向上	ア　事業評価のためのチェックリストの実施	46	○　「事業評価のためのチェックリスト（市区町村用）」を活用し、実施項目が増加するよう検診制度を整備していきます。また、検診実施機関でのチェックリストの実施について医師会等と協議を進めていきます。 ○　「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」の実施要領への反映について、医師会等と協議を進め今後も適正な記載に努めていきます。	熊谷保健センター（地域保健課）	「事業評価のためのチェックリスト（市区町村用）＊」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目＊」を活用し検診を実施する。	「事業評価のためのチェックリスト（市区町村用）＊」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目＊」を活用し検診を実施した。	「事業評価のためのチェックリスト（市区町村用）＊」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目＊」を活用し検診を実施できた。	ア　実施済

No	基本方針（目標）	計画における項目	主な取組	計画書ページ	実施内容	担当課（令和8年度担当課）	令和7年度の実施計画	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する担当課の評価	取組状況 ア 実施済, イ 準備中, ウ 未実施, エ その他から選択してください。
14	2　がんの早期発見に向けた取組の推進	(2)　がん検診の質の向上	イ　精密検査未受診者に対する受診再勧奨の推進	47	○　がん検診実施医療機関から要精密検査となった受診者に精密検査を受診するよう指導を行う一方、精密検査未受診者に対し市から受診勧奨を行っていきます。	熊谷保健センター（地域保健課）	精密検査未受診者に対し、郵送による個別通知で受診勧奨を行う。	精密検査未受診者に対し、郵送による個別通知で受診勧奨を行った。さらに子宮頸がん精検未受診者に対し、電話での勧奨を行った。	精密検査未受診者に対し、個別通知により受診勧奨を行うことができた。	ア　実施済
15	2　がんの早期発見に向けた取組の推進	(3)　がん検診の受診率の向上	ア　特定健康診査との同時実施の推進	47	○　各種がん検診の受診券と特定健診、長寿健診の受診券を同封し、一体として対象者に郵送することにより、同時受診による受診率の向上を図っていきます。	保険年金課、熊谷保健センター（地域保健課）	がん検診受診券と特定健診、長寿健診の受診券を同封し、対象者に郵送する。	がん検診受診券と特定健診、長寿健診の受診券を同封し対象者に郵送した。	がん検診受診券と特定健診、長寿健診の受診券を同封し対象者に郵送できた。	ア　実施済
16	2　がんの早期発見に向けた取組の推進	(3)　がん検診の受診率の向上	ア　特定健康診査との同時実施の推進	47	○　一般的な周知・広報のほか、受診個別勧奨や職域団体等との連携を強化していきます。 ○　若い世代から定期的に受診することが重要であることから、積極的な勧奨を行っていきます。	熊谷保健センター（地域保健課）	一般的な周知・広報のほか、４０・４５・５０～６５・７０・７５・８０歳になる方、２０・２５・３０・３５歳になる女性に受診案内及び受診券を５月末に郵送する。	一般的な周知・広報のほか、４０・４５・５０～６５・７０・７５・８０歳になる方、２０・２５・３０・３５歳になる女性に受診案内及び受診券を５月末に郵送した。	一般的な周知・広報のほか、４０・４５・５０～６５・７０・７５・８０歳になる方、２０・２５・３０・３５歳になる女性に受診案内及び受診券を５月末に郵送できた。	ア　実施済
17	2　がんの早期発見に向けた取組の推進	(3)　がん検診の受診率の向上	イ　市報、ホームページ等での受診勧奨	47	○　がん検診の情報について、市報やホームページの内容をわかりやすく充実させていきます。 ○　がん検診について、受診再勧奨を実施していきます。	熊谷保健センター（地域保健課）	がん検診の情報について、市報やホームページの内容をわかりやすく充実させる。 ２０歳・２５歳・４０歳・５０歳及び６０歳の未受診者にはがきによる受診再勧奨を行う。	がん検診の情報について、市報やホームページの内容をわかりやすく充実した。 ２０歳・２５歳・４０歳・５０歳及び６０歳の未受診者にはがきによる受診再勧奨を１０月末に行った。	がん検診の情報について、市報やホームページの内容をわかりやすく充実できた。 ２０歳・２５歳・４０歳・５０歳及び６０歳の未受診者にはがきによる受診再勧奨を１０月末にできた。	ア　実施済
18	2　がんの早期発見に向けた取組の推進	(3)　がん検診の受診率の向上	ウ　医療機関、企業、団体等と連携した受診勧奨	47	○　かかりつけ医師、歯科医師、薬剤師等と連携し、受診勧奨を行っていきます。 ○　企業との協定締結等により、企業や団体と連携し、がん検診の受診について啓発をしていきます。	熊谷保健センター（地域保健課）	医療機関等と連携し受診勧奨を行う。 協定締結をした企業と連携し、がん検診のチラシを配布及びタブレット端末用のデータを提供し情報提供をする。	医療機関等と連携し受診勧奨を行う。 協定締結をした企業と連携し、がん検診のチラシを配布及びタブレット端末用のデータを提供し情報提供をした。	医療機関等と連携し受診勧奨を行うことができた。 協定締結をした企業と連携し、がん検診のチラシを配布及びタブレット端末用のデータを提供し情報提供ができた。	ア　実施済
19	3　がんに関する教育・啓発の推進	(1)　がんに関する教育の推進	ア　小中学校でのがん教育の実施	48	○　小学６年生の体育、中学２年生の保健体育の授業の中で、がんを含む生活習慣病の予防などを指導していきます。 ○　教員は、児童・生徒の発達段階に応じて充実した指導が行えるように、がんについての正しい知識や理解を習得していきます。	教育総務課、学校教育課	・不適切な生活習慣が「がん」の要因になり得ること、「がん」予防の観点から大切なことについて、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に則って、指導する。	・「がん」への理解を深められるよう、指導計画に沿って、市内全小中学校で指導した。 ・中学校においては、NPO法人くまがやピンクリボンの会に委託し、「いのち（生命）の授業」を実施した。	・「がん」について正しく理解し、「がん」患者や家族など「がん」と向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学ぶことができた。	ア　実施済
20	3　がんに関する教育・啓発の推進	(2)　がんに関する正しい知識の普及	ア　健康教育の充実	48	○　自主グループや自治会等地域の団体から依頼を受け、保健師が地域に出向き、がん予防について講話を行っていきます。 ○　女性特有のがんについて、希望する子育て支援拠点の会場において教育を実施していきます。	熊谷保健センター（地域保健課）	・依頼を受け、保健師が地域に出向き、がん予防について講話を行う。 ・がんばる女性の健康セミナーとして支援拠点で女性特有のがんについて教育を実施する。	・依頼を受け、保健師が地域に出向きがん予防の講話を行った。また、出前健康教育でがん予防のちらしを配布した。 ・がんばる女性の健康セミナーとして支援拠点８か所で女性特有のがんについて教育を実施。42名参加があった。	・健康教育の参加者に対し、がん予防の講話を行うことができた。 ・がんばる女性の健康セミナーとして支援拠点8か所で女性特有のがんについて教育を実施できた。	ア　実施済
21	3　がんに関する教育・啓発の推進	(2)　がんに関する正しい知識の普及	イ　市民団体等との協働による普及啓発の推進	49	○　中学1年生やＰＴＡを対象に、がんについての体験談や正しいがん知識を学ぶことにより、がんに対する差別や偏見をなくし、命の大切さの理解を深めるため、がん体験者が語る「生命（いのち）の授業」を市民団体へ委託し実施していきます。	熊谷保健センター（健康推進課）	市内全校の中学1年生、希望する小中学校PTA等を対象とし、がん体験者が語るがん教育を実施する。	市内全中学校16校1,466人、小学校PTA等9校535人が受講した。	がんに対しての正しい知識を学ぶことにより、がん患者・体験者に対する差別や偏見を持たないこと、健康と命の大切さに対する理解が深まったことがうかがわれた。	ア　実施済
22	4　がん患者や家族への支援	(1)　相談支援、情報提供	ア　相談支援体制の活用	50	○　熊谷保健センターによる健康相談において、がん患者や家族等のがんに関する相談を受け付けていきます。また、必要に応じてがん相談支援センター等がん患者相談支援機関等に関する情報提供を行っていきます。	熊谷保健センター（地域保健課）	・がん患者や家族等のがんに関する電話や来所相談を受け付ける。 ・がん相談支援等が掲載されている各種機関案内用ファイルを更新をする。	・がんに関する相談 電話：4件、来所：0件。 ・がん相談支援等が掲載されている各種機関案内用ファイルを更新した。	・がん患者や家族等のがんに関する電話や来所相談の受付ができた。 ・がん相談支援等が掲載されている各種機関案内用ファイルを更新できた。	ア　実施済
23	4　がん患者や家族への支援	(1)　相談支援、情報提供	イ　情報提供の充実	50	○　がんに関する図書資料を収集し、信頼できる情報を気軽に手に取れる環境を提供していきます。	熊谷図書館	がん対策情報センターが発行するがんに関する資料「がん情報ギフト」を図書館内に展示することにより、信頼できる情報を手軽に手に取れる環境を提供する。	がん対策情報センターが発行するがんに関する資料「がん情報ギフト」を図書館内に展示した。	計画通り実施できた。	ア　実施済
24	4　がん患者や家族への支援	(1)　相談支援、情報提供	イ　情報提供の充実	50	○　治療と仕事の両立を可能とするために事業者や従業員の相談窓口の情報を提供していきます。	企業活動支援課	事業者や従業員の相談窓口情報を広く周知する。	事業者や従業員の相談窓口情報をホームページやチャレンジ・ステージくまがや（熊谷市企業支援・ビジネスマッチングサイト）へ掲載した他、チラシを窓口に配架した。また、ホームページに、働く世代のがんについての情報を掲載した。	ホームページ等で事業者や従業員へ周知できた。	ア　実施済
25	4　がん患者や家族への支援	(2)　地域での生活を支える取組の推進	ア　セーフティーネット	50	○　がんに罹(り)患したため、働くことができなくなり、生活に困窮する方の相談を受け付けていきます。	福祉総務課	がんに罹患したことを発端とする方を含む、生活困窮に陥った方やその家族からの相談を受け付け、生活保護や他法他施策へつなげながら地域での生活を支えていく。	がんに罹患したことを発端とする方を含む、生活困窮に陥った方やその家族からの相談を受け付け、生活保護や他法他施策へつなげている。	がん患者に特化した相談や支援はできないものの、理由を問わず、生活に困窮する方の相談を受け付けた。	ア　実施済
26	4　がん患者や家族への支援	(2)　地域での生活を支える取組の推進	イ　地域包括ケアシステムの推進	50	○　地域包括ケアシステムの構築を進め、がんになっても住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、ニーズに対応したサービス提供体制の充実に取り組んでいきます。	長寿いきがい課	住み慣れた地域で安心して療養生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進める。	入退院支援ルールについて、病院関係者、ケアマネージャーが利用しやすいものになるよう様式・資料・関係機関の見直しを図った。	関係機関に入退院支援ルールを活用していただくことで、退院後、安心して療養生活を送るための体制構築を推し進めることができた。	ア　実施済
27	4　がん患者や家族への支援	(2)　地域での生活を支える取組の推進	ア　セーフティーネット	50	○　がん患者の経済的負担の軽減、療養生活の質の向上、就労継続等の社会生活を支援するため、がん治療に伴う外見への心理的負担を軽減するためのウィッグの購入に係る費用の一部について助成します。	健康づくり課（健康推進課）	・アピアランスケア支援事業として、 ①ウィッグ等に加え、補整具等も助成の対象とする。（令和７年度助成範囲拡大） ・若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業として、 ②AYA世代の終末期がん患者の療養生活支援のため、生活支援費用助成を行う。（令和７年度助成事業開始）	・アピアランスケア用品を購入したがん患者に対して、購入に係る費用を助成した。助成件数71件 ・AYA世代の終末期がん患者の療養生活支援のため、生活支援費用助成に関して整備した。	計画通り実施できた。	ア　実施済